

やさしい日本語を用いた分かりやすい情報発信

一橋大学国際教育センター教授 庵 功雄

isaoiori@courante.plala.or.jp

<http://www12.plala.or.jp/isaoiori/>

1. はじめに：多文化化する日本

現在、日本には約 223 万人の外国人が生活している（法務省在留外国人統計 2015 年末現在）。これは日本の総人口の約 1.8%に当たり、その数は確実に増えている。また、現在の日本の少子高齢化の傾向が長期的に変わらないとすれば、外国人の受け入れは不可避のものと考えられる。

このように、日本国内で定住外国人が増え、その人たちが日本社会の重要な構成員になるということを考えるとき、この人たちに対する基本的人権の保障が重要になってくる。われわれの研究グループでは、このうち、言語面の問題点を取り上げ、〈やさしい日本語〉という理念でこの問題に取り組んでいる。

本発表の目的は、今後、日本が「多文化共生社会」を目指す上で不可欠な理念である〈やさしい日本語〉の理念とそれに関する取り組みの概略を紹介することにある（本発表の内容について、より詳しいことは庵（2016）を参照していただきたい）。

2. 定住外国人に対する情報提供と〈やさしい日本語〉

本研究では、〈やさしい日本語〉（詳しい定義は後述）の観点から、定住外国人の問題を論じていくが、まず、本研究がこれまで最も力を注いできたのは、定住外国人に対する情報提供の問題である。本節ではこの点について述べる。

2.1 阪神淡路大震災と〈やさしい日本語〉

外国人に対する情報提供が研究対象として初めて注目されたのは、阪神淡路大震災のときである。この震災では多くの外国人も被災したが、そのうち、英語も日本語も不自由であった人たちは、情動的に孤立し、二重に被災する結果となった。このことの反省をもとに、心ある言語学者が中心となって始めたのが、災害時に簡単な日本語で情報を提供するという取り組みであり、この研究において「やさしい日本語」という語が初めて専門用語として用いられた（佐藤 2004）。

A. <原文>（理解率 30%）（松田ほか 2000）

けさ 5 時 46 分ごろ、兵庫県の淡路島付近を震源とするマグニチュード 7.2 の直下型の大きな地震があり、神戸と洲本で震度 6 を記録するなど、近畿地方を中心に広い範囲で、強い揺れに見舞われました。

B. <言い換え文> (理解率 90%)

今日、朝、5時46分ごろ、兵庫、大阪、などで、とても大きい、強い地震がありました。地震の中心は、兵庫県の淡路島の近くです。地震の強さは、神戸市、洲本市で、震度が6でした。

2.2 「災害時」から「平時」へ：本研究における〈やさしい日本語〉

佐藤氏らの研究グループによる一連の研究は重要なものであり、2011年の東日本大震災の際にも活用された。しかし、「定住外国人に対する情報提供」ということを一般的に考えると、問題は、こうした「災害時」に限られるわけではなく、むしろ「平時」こそ重要であると言える。なぜなら彼／彼女たちが過ごす時間の大部分は「平時」であるからである。

本研究では、以上の点を踏まえ、主に平時における、外国人向けの情報提供の手段としての日本語のバリエーションを〈やさしい日本語〉と呼ぶ。

2.3 「やさしい」の多義性

本発表では、われわれの立場からした〈やさしい日本語〉について論じていくが、その前に、日本語における「やさしい」ということばの意味について、少し述べておきたい。

日本語では「やさしい」という語は、少なくとも2つの意味がある。1つは、「容易」ということであり、もう1つは、「他人に親切」ということである。両者は、日本語では同音異義語であり、その違いは漢字を使って区別されている。しかし、本研究の日本語での成果物においては、あえて漢字を使わずひらがなで「やさしい」という表記を用いている。それは、本研究で言う「やさしい」には”easy”だけでなく、他者を思いやる”kind, gentle”という意味も含まれているからである。

3. 〈やさしい日本語〉が目指すもの(1)：定住外国人に対する情報提供

本節と4節では、〈やさしい日本語〉の研究対象について述べるが、ここでは、まず、本研究の出発点である、定住外国人に対する情報提供という観点から述べることにする。

3.1 〈やさしい日本語〉の3つの柱

この観点からした〈やさしい日本語〉には、「初期日本語教育の公的保障の対象」「地域社会の共通言語」「地域型日本語教育における初級(地域型初級)」という3つの柱がある。以下、それぞれについて、簡単に述べていく。

3.2 初期日本語教育の公的保障の対象としての〈やさしい日本語〉

〈やさしい日本語〉が持つ第一の特徴は、「初期日本語教育の公的保障の対象」という点である。現在、日本では公的には移民の受け入れは認められていないが、移民の受け入れを公的に行う場合、大きな問題となるのは言語であり、言語に関する問題をできる限り小

さくするためには、適切な日本語教育を行う必要がある。特に、外国人の受け入れ時に行われる初期日本語教育は、公的な資金によって、専門の日本語教師によって行われることが必要である。その際の教育内容を、限られた時間で最大限の効果が得られるようにするというのが、〈やさしい日本語〉に課せられた第一の性質である。

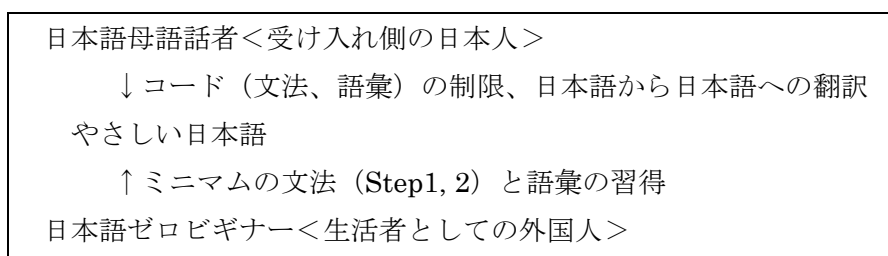
3.3 地域社会の共通言語としての〈やさしい日本語〉

〈やさしい日本語〉が担う第二の特徴は、「地域社会の共通言語」としての役割である。定住外国人と地域住民の共通言語となり得るものとしては、論理的には、a) 英語、b) 通常の日本語、c) 〈やさしい日本語〉、が考えられる。

このうち、英語が不可であるのは、第一に、岩田（2010）などが示しているように、定住外国人にとって、英語は必ずしも扱いやすい言語ではない（すなわち、「英語では全くわからないが、日本語でなら何とかわかる」という人が定住外国人の多数派である）こと、第二に、地域住民にとっても英語は扱いやすい言語ではないことによる。

次に、通常の日本語、すなわち、日本語母語話者が何の調整も行わないで用いる日本語はどうかということを考える。実は、これまでの日本社会はこの立場だったと言える。つまり、日本語が **Native-like** に使えるようになった人だけを日本社会に入れてあげるという立場を取ってきたと言える。しかし、言うまでもなく、こうした考え方は「多文化共生」とは相容れない（この点についてさらに詳しくは庵（2013: § 2）参照）。

そうすると、「地域社会の共通言語」が存在するとすれば、論理的に、それは〈やさしい日本語〉でしかありえないということになる。この点を図示すると次のようになる。



（図 1）〈やさしい日本語〉が目指すべき社会

もちろん、これは〈やさしい日本語〉が「地域社会の共通言語」になるということを保障するわけではない。この命題が実現するか否かは今後の日本社会の動き（具体的には、「多文化共生」という理念に共感する市民の行動）に懸かっている（庵 2013: § 2）。

3.4 地域型初級としての〈やさしい日本語〉

〈やさしい日本語〉が担うべき第三の機能は「地域型初級」としての役割である。時間的に、大学や日本語学校で行われている「学校型日本語教育」よりも大きく制限されている「地域型日本語教育」において、実効性のある活動を行うためには、文法項目を大幅に

刈り込む必要がある。すなわち、「ミニマムの文法」が必要である。この点から、発表者はいくつかのモデルを提案している。詳しくは庵（2015）を参照されたい。また、このモデルに基づく地域型日本語教育向けの教材に庵監修（2010, 2011）がある。

3.5 居場所作りのための〈やさしい日本語〉

以上、〈やさしい日本語〉が持つ3つの特徴について述べた。ここでは、これらに共通する点について述べることにする。

定住外国人にとって、まず重要なのは、日本を「居場所」として感じられることである。これについて言語面から考えた場合に最も重要になるのは、「母語でなら言えることを日本語でも言える」ようになることである（この点の重要性についてはイ（2013）も参照）。

3.2、3.4 で考える意味の「ミニマムの文法」は、まずはこの点を重視したものである。さらに、これは、外国人に対する情報提供という点からも重要であり、行政コストを下げる効果も大きい。

この点から見た〈やさしい日本語〉を「居場所作りのための〈やさしい日本語〉」と呼ぶ。

定住外国人に対して必要なことは、まずは、その人たちの「居場所」を作ることである。異国に来て、ことばがよくわからず、生活習慣などの違いもあって、心落ち着かない状態で、地域日本語教室に来る外国人にとって重要なのは、安心して頼れる「居場所」を得ることである。何か困ったことがあったときに、相談に行けば、助けてもらえるという手応えを得られることである。そうした「居場所」が定まれば、そこから自ずから日本語の「学習」が始まると考えられる。

こうした「居場所」を作るための機能こそ「ボランティア」が担うべき極めて重要な役割であり、教育は「プロ」が行うべきものである。「居場所」作りにおいて重要なのは、外国人と、対等で信頼を置ける人間関係（ラポール）を形成できるか否かである。その際に重要なのは、「教える」ことではなく、「学び合う」という姿勢である。

3.6 公的文書の書き換えと〈やさしい日本語〉

本研究では、定住外国人に対する情報提供について考える上で必要な理念として、3.2～3.4 で3つの点を挙げた。これらを踏まえて、本研究ではこれまで、公的文書の〈やさしい日本語〉への書き換えについて研究してきた。ここではこの点について述べる。

3.6.1 公的文書の書き換えに必要な視点

公的文書を書き換える上で重要なのは、必要な情報を残した上で大胆に情報をカットするという点である。これは、裏返して言えば、公的文書を作成する際にもそうした観点を踏まえて書くことが重要であるということになる。

このことを具体的に言うと、次のようなことが挙げられる（岩田 2016 も参照）¹。

¹ これに関して、われわれの研究グループと豊橋市役所が協働で作成した〈やさしい日本語〉

- (1) 公的文書をわかりやすくするためのポイント
 - a. 読み手が誰なのかを意識する
 - b. 読み手の側から内容をチェックする (cf. 三宮駅の掲示)
 - c. 1つの文書の長さを A4・1枚に限定する
 - d. 責任の主体を明示する (受身は可能な限り使わない)
 - e. 読者が何をすればいいかを明記する

さて、このように、公的文書には、必要な情報だけをわかりやすく伝えることが求められるが、こうしたことは、実は、一般の日本語母語話者にとっても重要なことである。一般に、何らかの情報を他者に伝える際に、書きことばでその情報を適切に伝えられるということは、現在多くの日本語母語話者に求められているスキルである(庵 2016:6 章 参照)。

公的文書の書き換え作業は、一般の日本語母語話者にとっても、そうしたスキルをみがかためためのトレーニングになり得る。さらに、宇佐美 (2013) が指摘しているように、こうした書き換え作業は生涯教育の一環となりうるものでもあるし、将来的には小中高の学校教育にも取り入れるに値するものであるとも言える。こうした点から、〈やさしい日本語〉をめぐる活動は決して、定住外国人のためだけに限定されたものではないと言える。

3.6.2 NHK の News Web Easy について

次に、NHK の News Web Easy²について述べる。

このサービスは 2012 年 4 月から本格的に運用が始まったものである (その内容について詳しくは田中ほか (2013) を参照)。ここでは、このニュースの持つ意義について述べる。

このニュースの最も重要な点は、毎日 5 本ずつ、その日のニュースが、原文 (テレビでの読み上げ音声付き) と 〈やさしい日本語〉版 (人工音声による読み上げ音声付き) で提供されるということである。

現在、BS 放送などで外国人の母語でのニュースにもある程度アクセスできるようになってきているが、英語、日本語以外の媒体で「日本についての情報」を手に入れることはかなり難しい。その意味で、この放送の持つ意味は非常に大きいと言える。

3.6.3 自治体との協働

公文書の書き換えをめぐる第三の点は、自治体との協働の重要性ということである。

本研究では当初、「書き換え」は作業者が自らの基準で行っていた (文法に関しては、一定の基準を設けている)。この方式の欠点は、書き換えた文書が自治体によって採用されるかが不明であるということである。この部分が崩れると書き換え作業自体が「絵に描いた餅」になってしまう。この問題を解決するためには、自治体との協働が不可欠である。本

マニュアルがあるので、最後に資料として掲げる。

² <http://www3.nhk.or.jp/news/easy/>

研究では、2013年4月から、横浜市との協働で作業を行っている。

この協働事業は、全国的に見ても先端的なものであり、昨年12月20日に開催された「多言語対応・ICT化推進フォーラム」におけるパネルディスカッション「やさしい日本語の可能性」(2020年オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会主催)においても横浜市の取り組みが紹介された³。

4. 〈やさしい日本語〉が目指すもの(2): バイパスとしての〈やさしい日本語〉

3では〈やさしい日本語〉の第一の理念「居場所作りのための〈やさしい日本語〉」について述べた。本節では第二の理念「バイパスとしての〈やさしい日本語〉」について述べる。

3節でも述べたように、〈やさしい日本語〉は、定住外国人に対する言語保障の手段という観点から出発したものである。そして、この意味の〈やさしい日本語〉の重要性は今後とも変わることはない。しかし、研究を進めるうち、〈やさしい日本語〉という概念をこの意味に限定すべきではないという結論に至った。

その最大の理由は、仮に3節で述べたような意味での〈やさしい日本語〉が日本社会に定着したとしても(それはそれで極めて画期的なことではあるが)、それだけでは、日本社会が真の意味での「多文化共生社会」になるとは言えないということである。

日本が真の意味で「多文化共生社会」と言えるようになるには、定住外国人が、強い意志を持って頑張れば、日本語母語話者と競争して、日本社会の中で自己実現できる機会が得られるということではなければならないはずである。もちろん、これは、全ての定住外国人がそのように行動すべきだということを主張するものではない。しかし、逆に、「定住外国人は現状のままでいい」ということでもない。「日本社会で自己実現をしたいと考える」人たち(そのかなりの部分は親の都合で日本で育つことになった子どもたち)にその機会を言語面から支援する。これがもう1つの意味の〈やさしい日本語〉の理念である。

4.1 言語的マイノリティと〈やさしい日本語〉

「バイパスとしての〈やさしい日本語〉」は、言語的マイノリティ(少数者)に対する言語保障として考えられたものである。ここでは、そのうち、定住外国人の子どもたち(外国にルーツを持つ子どもたち)⁴とろう児を対象とする場合を取り上げる。

4.2 外国にルーツを持つ子どもたちに対する日本語教育

4.1で述べた理念が正しいとした場合、言語面から考えるべきことはかなりある。ただ、間違いなく第一に考えなければならないのは、定住外国人が、日本語母語話者に対して持っている日本語能力上のdisadvantageをいかに埋めるかということである。

日本語母語話者は日本語を習得するために、6才ごろまでに20000時間程度を要すると

³ <http://www.2020games.metro.tokyo.jp/multilingual/council/index.html#m05>

⁴ この子どもたちは、文献によっては「JSL児童・生徒」と呼ばれることもある。

されている。一般の「初級」修了に必要な時間数が 300 時間であるとされていることを考えると、Native が形成されるのにいかに多くの時間が必要であるかということがわかる。

そうであるとすれば、現行の方法で進めていたのでは、必要な言語能力を与えられた時間内に身につけることは困難である。例えて言えば、100 メートル競走において、外国にルーツを持つ子どもたちが日本語を学び始めたときに、日本語母語話者はもう 50 メートルぐらゐの位置に来ているということである。このことから、彼／彼女たち向けには日本語教育上の「バイパス」が必要であると言える。そして、そうした「バイパス」を作るためには、日本語母語話者と全ての点で同じとは言えないが、4 技能上「上級」と言えるレベルまで相当早く進めるような、初級から上級までを見据えたコースデザインが必要である。なぜなら、日本語母語話者の子どもたちは小学校卒業レベルでも完全に「上級」の日本語の知識を身につけており、その知識をもとに、中学校、高校でより抽象的な知識を身につけ、大学を受験し、大学に入って、就職するというパターンを踏んでいるわけであるから、まずは、そのスタートラインである小学校卒業レベル程度の上級の日本語の知識をできる限り早く身につけられなければ、まともな競争ができないのは自明であろう。

外国にルーツを持つ子どもたちに対する日本語教育において、まず必要となるのは高校進学率を高めることである。現在の日本の教育システムでは、日本人の子どもたちは中学校までが義務教育であるのに対し、彼／彼女たちの場合はそうではない。そうしたこともあって、彼／彼女たちの高校進学率は 30% 程度だと見られている。これは、日本人の子どもたちの進学率が 90% を越えることに比べ歴然とした差である。まずは、この差を少しでも埋めることを目指さない限り、真の意味の「多文化共生社会」は実現し得ない。

以上のことから、「バイパスとしての〈やさしい日本語〉」という観点からは、高校進学率を高めることを目的とした教材を開発することが喫緊の課題であると言える。

4.3 ろう児に対する日本語教育

バイパスとしての〈やさしい日本語〉が求められる第二の対象は、ろう児である。彼／彼女たち（のうち、日本手話を第一言語とする者）にとって、習得しなければならないのは、書記日本語である（庵 2016:5 章参照）。言い換えれば、彼／彼女たちにとって、（書記）日本語は第二言語なのである。にもかかわらず、これまで、彼／彼女たちに対する日本語の教育は、第二言語習得や日本語教育という枠組みとあまり関係のない形で行われてきた。

もちろん、ろう児の日本語教育は、音声をとまなわないという点で、聴児の第一言語習得や成人の第二言語習得とは異なる部分を持つことは十分予想される。しかし、その一方で、もし、ろう児が一般的な認知能力（言語能力はその一部である）において、聴児と遜色がなく、かつ、第一言語としての日本手話において、言語に関する知識を成人の第二言語学習者と同様に持っているとすれば、彼／彼女たちに対する言語教育は、基本的に、成人に対する日本語教育と同様の枠組みで行うことが可能になると考えられる。

5. おわりに：自治体と〈やさしい日本語〉

本発表では、〈やさしい日本語〉研究の発展の軌跡に沿って、〈やさしい日本語〉研究が対象とする内容を概観してきた。

〈やさしい日本語〉は自治体から見ても重要性を持っている。3.6 で見たような形で、定住外国人に適切に情報が提供できれば、行政にかかるコストを大幅に減少させることが可能になってくる。また、4 で取り上げた、外国にルーツを持つ子どもたちやろう児に対する日本語教育が成功し、彼／彼女たちが tax-payer となっていけば、財政面でもその意味するところは大きいと言える。

3.2 で述べたように、初期日本語教育は基本的には国によって公的に保障される必要があるなど、本発表で述べた内容は、国の施策に依存する部分も大きい。しかし、一方で、定住外国人は一義的には地方自治体に属する市民であり、彼／彼女たちと直接的に関係を持つのは地方自治体である。そうした面からの彼／彼女たちへの支援が必要であり、その際に〈やさしい日本語〉の理念は（極めて）有効であると考えられるのである。

参考文献

- 庵 功雄 (2015) 「第 1 章 日本語学的知見から見た初級シラバス」庵功雄・山内博之編 (2015) 『データに基づく文法シラバス』くろしお出版所収
- 庵 功雄 (2016) 『やさしい日本語—多文化共生社会へ』岩波新書
- 庵 功雄監修 (2010, 2011) 『にほんごこれだけ！ 1, 2』ココ出版
- 庵 功雄・イ・ヨンスク・森 篤嗣編 (2013) 『「やさしい日本語」は何を目指すか』ココ出版
- イ・ヨンスク (2013) 「第 14 章 日本語教育が「外国人対策」の枠組みを脱するために—「外国人」が能動的に生きるための日本語教育」庵・イ・森編 (2013) 所収
- 岩田一成 (2010) 「言語サービスにおける英語志向—「生活のための日本語：全国調査」結果と広島事例から—」『社会言語科学』13-1、社会言語科学会
- 岩田一成 (2013) 「第 2 章 「やさしい日本語」の歴史」庵・イ・森編 (2013) 所収
- 岩田一成 (2014) 「公的文書をわかりやすくするために」『日本語学』33-11、明治書院
- 岩田一成 (2016) 『読み手に伝わる公用文—〈やさしい日本語〉の視点から』大修館書店
- 宇佐美洋 (2013) 「第 12 章 「やさしい日本語」を書く際の配慮・工夫の多様なあり方」庵・イ・森編 (2013) 所収
- 佐藤和之(2004) 「災害時の言語表現を考える」『日本語学』23-8、明治書院
- 松田陽子・前田理佳子・佐藤和之 (2000) 「災害時の外国人に対する情報提供のための日本語表現とその有効性に関する試論」『日本語科学』7、国立国語研究所
- 毛受敏浩編著 (2016) 『自治体がひらく日本の移民政策』明石書店

付録

「やさしい日本語」を使ってみよう～外国人に分かりやすい・伝わりやすい日本語～
(豊橋市役所作成) より抜粋

書き換え編

〈やさしい日本語〉に書き換えるときは必ずしも原文全てを忠実に書き換える必要はありません。一番大切なことは、どうすれば伝わりやすいか「相手の立場に立って考える」ことです。

★情報を取捨選択し、一文を短く

想定する読み手を絞って、相手に何を促したいのか、という視点から整理します。その際、不必要な情報は思い切って削ります。

★結論や大切な情報は、なるべく文書の最初に書く

一番伝えたいことは先に明示します。また下線や枠囲いなどで強調することも有効です。

★必要に応じて補足情報を加える

それだけでは意味が理解しにくいものは、() 書きなどで補足の説明を加えましょう。また、★や※などで注記するのも有効な手段です。

(例) 高台 (高いところ)、土足厳禁 ※靴を履いてはいけません

★図やイラストを活用する

難しい漢字や意味も一目で理解出来ます。(例) 天麩羅

★文末を統一する

文末を統一することで、読みやすくなります。

★漢字等にはひらがなでルビを振る

漢字にはひらがなでルビをふりましょう。

カタカナ英語や擬音・擬態語も使わないようにします。

(例) キャンセル⇒やめる

頭がガンガンする⇒頭が痛い

会話編

外国人に関わらず、会話においてもっとも大切なことは「相手を思いやる態度」です。下記に会話の際のいくつかのポイントをあげますのでこれらを意識して話してみましょう。

★説明は短く簡潔に

簡潔に話すほうが、聞いていて理解がしやすいものです。

★会話の途中で「分かりますか？」と確認する

会話は文章と異なり、相手の理解度を確認しながら話すことができます。長い説明のときでも、その都度確認しながら進めます。

★分かっていないと感じたら、別の言い換えを行う

理解していないと感じたら、どんどん別の言葉で言い換えてみます。

(例) 公共交通機関を利用してください

⇒バスやタクシー、電車で来てください

⇒自分の車で来てはダメです

★相手の表情や反応を見ながら話す

会話では相手の態度や表情からもいろいろと分かります。

★ゆっくりはっきり発音する

ゆっくりはっきり発音することで理解しやすくなります。

★資料や図を活用する

ことばで伝わらない場合は、その場で図や資料などを活用します。

★難しい単語や言い回しは使わない

(例) 納付してください⇒お金を払ってください

ご用件は何ですか?⇒どうしましたか?